

令和 7 管理年度
かたくちいわし瀬戸内海系群
漁獲可能量（T A C）の変更及び配分について（案）

令和 7 年 10 月
水 産 庁

1 T A C（変更案）

（1）管理年度の期間の変更

本資源の管理年度の期間は、春から夏に盛漁期を迎えることから、1 月 1 日から同年 12 月 31 日までとしている。

本年 1 月からの T A C 管理の開始以降、府県関係者から、この管理年度の期間ではステークホルダー会合又は T A C 設定に関する意見交換会の開催時期が盛漁期に重なり、出席が困難なことから期間を変更してほしい、との要望があった。

こうした要望を受けて検討した結果、本資源の 1 ～ 3 月の漁獲実績は少なく、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までに変更しても管理に与える影響は限定的であると判断し、変更を行う。

上記の変更に伴い、令和 7 管理年度については、従前の令和 7 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までを「令和 7 管理年度①」、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までを「令和 7 管理年度②」として扱い、それぞれについて、T A C を設定して管理する。

（2）令和 7 管理年度の T A C（変更案）

令和 7 管理年度②の T A C について、別紙 1 のとおり、（国研）水産研究・教育機構に試算を依頼したところ、48,000 トンであるとの回答を得た。

このことを踏まえ、本資源の令和 7 管理年度の T A C を変更し、令和 7 管理年度②の T A C を追加して定める。

なお、令和 7 管理年度①の T A C は、従前どおり 48,000 トンである。

令和 7 管理年度②（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）

特定水産資源	T A C
かたくちいわし瀬戸内海系群	48,000 トン

※ 資源管理基本方針に基づき、ステップ 1 ・ 2 では、漁業法第 33 条に基づく採捕の停止等の命令は行わないこととしている。

(参考 1) 資源管理の目標

- (1) 目標管理基準値：43 千トン（MSY を達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：17 千トン（MSY の 60 パーセントを達成する親魚量）
- (3) 禁漁水準値：2 千トン（MSY の 10 パーセントが得られる親魚量）

(参考 2) TAC 設定の考え方

- (1) 親魚量が令和 17 年（2035 年）に、少なくとも 50% の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量に応じ、次の方法で漁獲圧力を調整する（漁獲シナリオ）。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、MSY を達成する水準に調整係数（ $\beta = 0.8$ ）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準値以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準値を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- (2) 資源評価において示される当該管理年度の資源量の予測値と、漁獲シナリオにより得られる漁獲圧力を乗じた値を ABC とし、TAC は当該値を超えない量とする。

(参考 3) TAC の推移及び漁獲実績

単位：万トン

	R7 (2025) 管理年度	R6 (2024) 年	R5 (2023) 年	R4 (2022) 年	R3 (2021) 年	R2 (2020) 年
TAC	①4.8 ②4.8	—	—	—	—	—
漁獲実績	—	—	4.3	4.5	3.6	4.1

注：令和 7 管理年度は、①とあるのは令和 7 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までを、②とあるのは令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までを意味する。

（出典：農林水産統計より水産庁作成）

2 配分（案）

令和 7 管理年度②についても、ステップ 1 のため、別紙 2 のとおり、具体的な数量は設定せず、TAC の内数として設定することとする（ただし、都道府県における管理を行う際の参考となる数量は提示する）。

令和 7 (2025) 年度カタクチイワシ瀬戸内海系群の資源評価に関する

令和 7 年 9 月 24 日付調査・評価部会長宛事務連絡への回答

水産研究・教育機構 水産資源研究所 河野 悌昌

カタクチイワシ瀬戸内海系群について、水産庁からの依頼(添付資料参照)に基づき、管理年度を 4 月～翌年 3 月とした場合の漁獲量の試算を行った。

本試算では、2025 年の漁獲量として当該系群における令和 7 年の TAC 数量(48 千トン)を用いた。また、2024 年以前の漁獲量および 2026 年の ABC(45 千トン)については令和 7(2025)年度の資源評価(河野ほか 2025)の情報をを用いた。ここで、漁獲量の直近 5 年間(2020～2024 年)における年齢別・月別漁獲割合の平均値を求め、暦年値である 2025 年 TAC と 2026 年 ABC を年齢別・月別漁獲割合の平均値で按分し、2025 年 4～12 月と 2026 年 1～3 月の漁獲量を合計することで令和 7 年度の漁獲量を算定した。

2025 年 TAC および 2026 年 ABC について、1～3 月と 4～6 月の値を下表に示す。両年とも 1～3 月の漁獲量は 6 千トンであり、算定された令和 7 年度(2025 年 4 月～2026 年 3 月)の TAC 漁獲量は暦年値と同じ 48 千トンとなった。

表. 2025 年 TAC および 2026 年 ABC の 1～3 月・4～12 月按分値(千トン)

	1～3 月	4～12 月	1～12 月計	令和 7 年度(4～3 月)計
2025(令和 7)年 TAC	6	<u>42</u>	48	<u>48</u>
2026(令和 8)年 ABC	<u>6</u>	39	45	

引用文献

河野悌昌・高橋正知・安田十也・渡井幹雄・日野晴彦・木下順二・木皿祐雅・塚田秋葉・西嶋翔太
(2025) 令和 7(2025)年度カタクチイワシ瀬戸内海系群の資源評価(速報版). FRA-SA2025-SC04-01. https://www.fra.go.jp/shigen/fisheries_resources/meeting/stock_assessment_meeting/2025/files/sa2025-sc04/fra-sa2025-sc04-01.pdf

(添 付 資 料)

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 24 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 調査・評価部会長 上田祐司 様

水産庁漁場資源課沿岸資源班長

カタクチイワシ瀬戸内海系群の管理年度の検討にかかる試算のお願い

カタクチイワシ瀬戸内海系群について、令和 7 年 1 月から特定水産資源となり、管理年度を 1 月－12 月とした「TAC 管理のステップアップ」を導入し、ステップ 1 を開始したところである。この管理年度について、4 月－翌年 3 月への変更の要望があったことから、資源管理方針に関する検討会等にて議論し、資源管理基本方針の別紙を変更することを検討している。

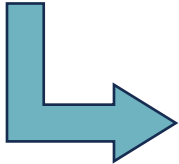
このことについて、今年度の対応として、令和 7 管理年度を「令和 7 年 4 月－令和 8 年 3 月」とした場合の漁獲量の試算ならびに水産庁主催の会合等における説明をお願いしたい。また、資源管理基本方針が変更された場合には、来年度以降、4 月－翌年 3 月を管理年度とした A B C を算出いただきたい。

以 上

(別紙 2)

令和 7 管理年度②かたくちいわし瀬戸内海系群 T A C の設定及び配分について(案)

	T A C (トン)
かたくちいわし瀬戸内海系群	48,000



知事管理分	
都道府県名	数量(トン)
和歌山県、大阪府、兵庫県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、香川県、 愛媛県、福岡県及び大分県	48,000 の内数